

学校教育・指導事業

学校教育・指導事業は、次に掲げる項目について、目標、取組み概要、自己評価、今後の課題と対応の方向性、さらに市民の方々等からいただいた主な意見をまとめました。

1 教育環境の整備・充実

児童生徒が快適な学校環境のもとで学習でき、また登下校時の安全確保に対する対応等を行います。

<目標・取組み概要>

- (1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備
教育内容・教育方法などに対応した多様な学習内容・学習形態やコンピュータその他の高度な教育機器の導入などを可能とする高機能かつ多様な学習環境を確保します。
- (2) 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保
児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保するとともに、障がいのある児童生徒にも配慮した安全でゆとりをもって学校生活ができるよう施設整備に努めます。
- (3) 地域の生涯学習やまちづくりの拠点、防災の核となる施設の整備
地域住民にとって身近な公共施設として、生涯学習の場としての活用と防災拠点としての施設の整備、充実に努めます。

<自己評価>

- (1) A L T（外国語指導助手）やT T（ティームティーチング：複数教師による授業）による授業など多様な学習内容に対応するため、各学校の余裕教室や特別教室の活用を促すことでグループ学習、少人数指導等に対応することができました。
- (2) 東日本大震災に伴う福島第一原発事故によって放出した放射性物質の低減化については、平成23年度の小学校校庭の除染作業に引き続き、守谷市除染実施計画に基づく小中学校の敷地内の除染作業を行い、低減化することができました。
- (3) 学校施設の耐震化対策と児童数の増加に対応した施設整備のため、守谷小学校校舎改築事業に取組み、平成24年7月には校舎の建替え工事が完了し、2学期から木の温もりが漂う新校舎での授業を行うことができました。
- (4) 放射線及び熱中症対策として行う空調設備（エアコン）設置は、平成24年度は普通教室に設置し、梅雨明けの7月から使用開始することで、安心・安全で快適な教育環境を構築することができました。また、特別教室への設置に向けた工事発注等の取組みも行いました。
- (5) 障がいを持つ子どもが安心して学校生活を送れるようエレベーターの設置及び施設改修に必要な予算を確保し、けやき台中学校校舎等のバリアフリー化のための取組みを行いました。
- (6) 京都府で発生した児童生徒の登校時の交通事故を受けて、守谷市でも警察署、道路

管理者及び学校関係者と連携した通学路の現地安全点検をもとに、道路のカラー舗装、信号機やカーブミラーの設置などを行うことで登下校時の安全確保が図られました。

- (7) 生涯学習の場の提供として、引き続き体育館・グラウンドの開放事業を進めるとともに、守谷小学校改築事業で整備した「守谷市立守谷小学校コミュニティスペース」については、使用に関する要綱を整備して学校・家庭・地域の連携の場、また地域の人々の活動の場として施設開放することで、さらに開かれた学校づくりを推進することができました。

- (8) 放課後の児童の安全確保のための「放課後子どもプラン」事業では、引き続き教室や学校敷地の一部を提供することで児童の安全が図れました。また、松前台小学校の保育児童の増加等に対応した体制強化のため施設整備（児童クラブ建設）のため学校敷地の一部を提供して児童の安全確保の一助を担うことができました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) コンピュータやコンピュータ周辺機器及び電子黒板等の導入をしましたが、耐用年数を超えた機器の入替えやウイルスソフトの更新、学習ソフトの追加整備のほか、新たな教育情報機器の整備もしなければならず、財源の確保が厳しい状況になってきています。

平成25年度 小学校校内LAN用機器整備（入れ替え）

平成26年度 中学校校内LAN用機器整備（入れ替え）

- (2) 校舎や屋内運動場等の学校施設については、昭和57・58年に建築した学校が4校あり、既に30年が経過し、老朽化に伴う計画的な大規模改修が必要となってきました。

平成26年度 愛宕中学校校舎改修設計

平成27年度 愛宕中学校校舎改修工事

- (3) 松並及び原東土地地区画整理事業地内で戸建て住宅地等の販売が計画され、住宅地への入居に伴って児童生徒の増加が見込まれるため、通学対象の学校において教室不足等に対応した校舎の増築及び改修を行うとともに、通学区域の見直し等が必要になってきています。

平成25年度 黒内小学校校舎改修・増築設計

平成26・27年度 黒内小学校校舎改修・増築工事

- (4) 学校を地域に開放する一方で不審者による学校侵入事件が発生し、開放・不審者対策など両面での防犯対策が迫られています。また、県内でも最近、児童生徒の登下校時の交通事故が多く発生しているため、引き続き警察などの関係機関と連携した通学路の安全点検及び点検結果をもとに安全対策を行うとともに、児童生徒への交通安全指導の強化が必要となってきました。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 守谷市議会から学校施設の計画的な改修及びトイレ環境改善（悪臭の解消や和便器から洋式器への取替え）について要望があった。

- * 多様な学習環境整備のため電子黒板を各学年に整備し、先進的な授業を実施してはどうか。
- * 普通教室への空調設備（エアコン）の設置は、すべての学校に対して予定工期内に設置することができ熱中症対策として有効であった。また、教室内の学習環境の改善による児童生徒の学習意欲向上にも繋がりました。
- * 児童生徒の登下校時の安全確保のため、通学路となっている道路で、交通事故発生の危険度の高い交差点への信号機の設置及び道路の拡幅や歩道の整備が求められています。
- * 市内小中学校の耐震化は、守谷小学校改築事業による新校舎の完成により耐震化率100%を達成できました。児童生徒への安心安全な教育環境が確保できたことは大変喜ばしいことです。

2 学校教育プラン

新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指し、以下の学校教育プランを推進します。

〔1〕確かな学力の育成（ステップアッププラン）

＜目標・取組み概要＞

児童生徒に確かな学力を身に付けさせることは、学校教育にとって最重要課題です。確かな学力の育成のためには、児童生徒が自ら学習する喜びを実感して、学び続けることが大切です。

学校は、学習指導要領に基づき、基礎的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを積極的に進めます。

（1）基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と指導法の工夫改善

- ① 小学校高学年による教科担任制を推進します。
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の育成では、体験的な理解や繰り返し学習を重視します。
- ③ 小学1・2年生と中学1年生を対象に学習支援ティーチャーを配置します。
- ④ 少人数加配教員及び学習支援ティーチャー・社会人TT等の積極的な活用を図ります。
- ⑤ 市基礎学力統一テストの実施（小学1・2年生）や学校改善プランを活用し、授業改善に努めます。

⑥ 定着度を数値目標化し、説明責任を果たすことができるようにします。

⑦ 学校行事の厳選を図り、計画的に授業時間が確保できるようにします。

⑧ 家庭学習の手引きを活用し、家庭学習の定着と習慣化を図ります。

（2）思考力、判断力、表現力の育成と学習意欲の向上

- ① 興味関心を高める学習素材の開発や学校図書館利用の工夫を図ります。

- ② 習得した知識・技能を活用する学習活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等を育みます。

(3) 個に応じた教育の積極的な推進

- ① 定着度に応じて、発展的な学習や補充的な学習を進めます。
 ② 少人数やT Tによる授業、習熟度別の授業等を積極的に展開し、個に応じた教育の充実を図ります。

(4) 特別支援教育の充実

- ① 校内支援体制を確立し、障がいのある児童生徒に対して一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導計画を作成し、指導に当たります。
 ② LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）等の児童生徒への特別支援学級の弾力的運用を推進します。

(5) 読書活動の積極的推進

- ① 朝の読書タイムやブックトーク等、本に親しむ時間を提供します。
 ② 「みんなに進めたい一冊の本」事業への積極的な参加を行います。
 ③ 「守谷市子ども読書活動推進計画」を活用し、読書活動の推進を図ります。

<自己評価>

- (1) 確かな学力の定着については、「茨城県学力診断のためのテスト」の結果を見ると、市全体では、小学3年生だけが県平均正答率を若干下回ったものの、その他の学年は全て県平均正答率を上回っており、十分に定着してきていると思われます。しかも、学年が上がるにつれて大きく上回る傾向にあります。もちろん個人差があるので、身についていない児童生徒に対しては、一人一人の課題を明確にして個別に指導していく必要があります。

県学力診断テスト正答率の推移（※数字は各教科の正答率を合計して記入）

区 分			H22	H23	H24
県平均	小学校	3 年	138.1	305.6	309.4
		4 年	279.5	302.5	308.4
		5 年	264.8	271.7	298.2
		6 年	282.5	282.3	312.2
	中学校	1 年	264.4	325.7	331.7
		2 年	302.3	302.8	300.3
		3 年	307.7	288.6	288.5

注1 H22 は、小学校4教科(3年は2教科)、中学校5教科(1年は4教科)で実施

注2 H23, H24 は、小学校4教科、中学校5教科で実施

- ・ 守谷小学校と黒内小学校に理科専任教員を配置し、専門的な立場からの指導により児童の理科への関心が高まりました。
- ・ 小学1・2年生を対象に市基礎学力統一テストを実施し、児童の実態を把握しました。概ね基本的な知識、技能は定着されています。目標点数に到達しない児童には、昼休みや放課後を利用して繰り返し指導を行うことが大変有効でした。

- ・ 学習支援ティーチャー（小学校25人，中学校8人）を配置し，児童生徒の生活習慣や学習習慣の確立と学力向上を図ることができました。

【配置校一覧】

大井沢小，大野小，高野小，守谷小，御所ヶ丘小，松前台小，松ヶ丘小
守谷中，愛宕中，御所ヶ丘中，けやき台中

- （2）平成24年度は，市の指定を受け3校が研究発表会を行いました。守谷小学校では「主体的に学習に取り組み，自分の考えや思いを表現できる子どもの育成」をテーマに様々な形態の表現する場を設定し，伝え合う活動を経験させることでねらいに迫りました。黒内小学校では「論理的な思考力を育成する算数科学習指導のあり方」をテーマに，算数的活動を取り入れ問題解決型授業を確立し論理的思考力を高めていきました。けやき台中学校では「主体的に考え，表現しようとする生徒を育成する学習指導のあり方」をテーマに，各教科における言語活動の充実を通して思考力・判断力・表現力の育成を図りました。3校ともに大きな成果をあげることができました。
- （3）各学校において，少人数加配教員（小学校6人，中学校8人）や学習支援ティーチャーを積極的に活用し，少人数やT Tによる授業，習熟度や課題別の授業等を展開しながら発展的な学習や補充的な学習を進めるなど，個に応じた指導の充実が図られました。
- （4）特別支援教育については，特別支援学級担当者会議や特別支援教育連絡協議会等を通して学校間の連携を図ることができました。
 - ・ 校内支援体制を確立し，障がいのある児童生徒に対して一人一人の教育的ニーズに応じた個別支援計画を作成して指導にあたることができました。
 - ・ LD，ADHD等の児童に介護補助員（小学校26人，中学校2人）を配置し，普通学級と特別支援学級との相互学習を行うなど弾力的な運用をしました。

【配置校一覧】

大井沢小，高野小，守谷小，黒内小，御所ヶ丘小，郷州小，松前台小
御所ヶ丘中

- （5）「みんなに進めたい一冊の本」推進事業への積極的な参加を促し，読書の習慣化を図りました。小学校で50冊以上読んだ児童の割合は71.3％で，県平均を6.3ポイント上回りました。中学校で30冊以上読んだ生徒の割合は10.5％で，県平均を6ポイント下回っています。

「みんなに進めたい一冊の本」推進事業での読書割合の推移 単位：％

区 分	小学校			中学校		
	H22	H23	H24	H22	H23	H24
県平均	59.7	63.0	65.0	15.3	16.3	16.5
守谷市	65.2	65.9	71.3	4.5	5.9	10.5

＜今後の課題と対応方向＞

- （1）「茨城県学力診断のためのテスト」結果は，市全体としては良好でしたが，小学3年生で若干，県平均を下回る結果となりました。この結果を十分に分析し，学校改善プ

ランに沿って対応していきます。また、個人差への対応も課題となりました。各校では、教育課程の編成を工夫し放課後の時間を作ったり長期休業を利用したりして、個に対応するための補充学習を行っていきます。

- ・ 基礎的基本的な知識、技能の確実な定着のためにも家庭学習の習慣化が不可欠です。各校で「家庭学習の手引き」を作成し、内容の充実を図ってきましたが、学校ごとに作成したため中学校へ入学した際、共通理解ができないことが課題でした。今後は中学校区ごとに共通なものを作成していきます。
- (2) 市の指定を受けた守谷小学校での研究では、自分の考えや思い、根拠を基に説明できる児童が増えたという成果が見られた一方で、今後の伝え合う活動や表現力のさらなる深化が課題となりました。子どもたち同士の伝え合いの深まり、日常生活の中での自分の思いの表現力を磨いていきます。
- ・ 黒内小学校での研究では、問題解決型授業「黒内スタイル」を確立したことで論理的な思考力を育成できたことが成果の1つです。算数科で培った論理的な思考力を他の教科へと広げていくことが課題となり、今後学習活動全般で進めていくことで、児童の一層の論理的思考力の育成に努めます。
- ・ けやき台中学校での研究では、学び合いにより自分の考えを修正したり付け加えたりしながら自信を持って表現できる生徒が増えたという成果が見られた一方で、全教科に共通する言語活動を見いだしていくことが課題となりました。教科を横断した言語活動を充実していく必要があります。
- (3) 学習支援ティーチャーの配置により、学習習慣の確立を含めたきめ細かな個への指導の充実が図られました。今後も質の高い学習支援ティーチャーの確保に努めていく必要があります。また、継続して充実させていくためにも、小学校3・5人学級への対応として、配置基準の3・1人以上を見直しする必要があります。
- (4) 特別な支援が必要な幼児、児童生徒に対し、障がいの程度等を検査し、適切な支援のあり方を保護者や学校等にアドバイスできる教育相談員を配置していることで、幼稚園・保育所・療育教室と小学校との円滑な接続が図られました。今後それらの児童生徒に対して学校訪問をし、見取をしていきたいと思います。
- (5) 「みんなに進めたい一冊の本」事業では、小中学校ともに昨年度を上回る成果となりました。しかし、中学校ではまだ県の平均を下回っているため、中学校での読書意欲の向上に向けた取組みを司書教諭と連携して推進していきます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 夏休みに5日間実施された学習の支援「学びの広場」は大変有難い。効果も大きく、今後も継続してほしい。
- ＊ 家庭での学習を習慣化させるために、保護者への啓発を進めるとよいのではないかな。
- ＊ どの学年も一応の成果を上げているようだが中には、目標点に達しない児童もいると思われるが、そうした児童への個別対応を図っていく必要があると思う。
- ＊ 全国学力・学習状況調査の特にB問題（活用）の結果が優れているのは日頃の教育の成果といえる。

- * 先生方が優しく大きな心で子どもたちを見守ってくれているおかげで、子どもたちも勉強・スポーツなど懸命に取り組んでいると思う。
- * 授業参観では、児童の生き生きとした様子が見られる。また、先生方も熱心に指導している。
- * 児童にとっては、若い先生もベテランの先生も担任としては同じである。学校全体で若手を育てて行ってほしい。
- * 毎日の授業はもちろん合唱やマーチング等、先生方の熱心なご指導にとっても感謝しています。
- * 職員が一丸となって学力向上に向かって努力している様子が伝わってくる。
- * 学力向上には自尊感情の高まりが重要である。どんな子どもでも良いところを見つけ、激励し、自信を付けさせる取組みを継続して行ってほしい。
- * 図書室に蔵書数は十分あると思う。読んでみたくなるような本の紹介を学活や教室コーナーでしては。
- * 学校公開日以外の普段の授業を見せてもらう機会があったが、ディスカッションやグループ活動等活気のある授業を見ることができた。普段の授業を保護者が参観できるとよい。
- * 学校全体では、学力が向上しているが、学力の二極化の課題から、下位の生徒への個別指導をお願いしたい。自主学習ができていないことが、学力低下につながるのではないかと考えられる。「家庭学習の手引き」の工夫と有効活用は、素晴らしいと思う。是非、取組んでいただきたい。

【2】豊かな心をはぐくむ教育の推進（ハートフォーヒューマンプラン）

<目標・取組み概要>

近年、規範意識や道徳性の欠如が叫ばれています。こうした問題解決のため、他人を思いやる心や倫理観、責任感等の育成を図り、心豊かな児童生徒を育てます。

（1）基本的行動様式の徹底指導と基本的生活習慣の確立

- ① 児童生徒の生活全体を見直し、全教育活動を通して「規範意識」を育て、基本的行動様式の確立を図ります。
- ② 「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、望ましい基本的生活習慣の定着と生活リズムの向上を図ります。
- ③ エンゼルサポートプランを活用し、発達段階に応じた指導を行います。
- ④ 「もりやしぐさ（江戸しぐさを模したもので、守谷の特性に合わせたもの）」の普及を図ります。

（2）道徳授業の充実と豊かな人間性の育成

- ① 道徳の授業の改善を中心に心の教育の充実を図り、「豊かな人間性」の育成を図ります。
- ② 「心のノート」の趣旨を生かし、創意ある活用を進めます。
- ③ 校長や外部指導者が道徳の授業に参加できるような体制づくりを進めます。
- ④ 道徳の授業を保護者や地域に積極的に公開します。

- ⑤ 児童生徒の発達段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動（小学校）、職場体験活動（中学校）を重点的に推進し、社会性や豊かな人間性をはぐくみます。
- （３）「ゼロトレランス（生徒規律指導を厳格に行う教育方法）」の考えを取り入れた生徒指導体制の構築
- ① 教師と児童生徒の日常的な触れ合いを基盤に「ダメなことはダメ」の指導の徹底を図ります。
- ② 集団生活における自己の役割と責任を持たせる指導の徹底を図ります。
- （４）一人一人を大切にし、明るい社会を築いていこうとする人権教育を推進します。
- ① 人権感覚や人権意識をはぐくみ、一人ひとりを大切にしたい学級経営に努めます。
- ② 交流活動やボランティア活動等、多様な体験活動を取り入れ、人権意識の高揚を図ります。
- ③ 全教科・領域を通して、様々な人権課題を正しく理解する活動の充実を図ります。
- （５）教育相談体制の充実
- ① スクールカウンセラー（臨床心理士の資格をもち子どもの心の相談を行う者）、心の教室相談員、教育相談員、適応指導教室との連携を図り、子どもたちの心の問題にかかわる様々な課題に対処することにより、自他ともに尊重し合う心を育みます。
- ② 児童生徒だけでなく、保護者に向けた電話相談、面談等の充実を図ります。

＜自己評価＞

- （１）基本的生活習慣の基盤となる「あいさつ」は、各学校において児童生徒と教員が毎朝校門や昇降口で行うあいさつ運動、保護者や地域の方々・あいさつボランティア隊とのあいさつ運動週間等の取組みを通して定着化が図れました。規範意識の高揚については、学校だけの取組みでは限界があり、家庭や地域との連携が必要です。
- ・ 小学１・２年生に学習支援ティーチャーを配置したことで、きめ細かな支援が可能になり、基本的生活習慣や生活リズムの向上を図ることができました。
 - ・ 「もりやしぐさ」については、特に、大井沢小学校において研究を深め、冊子やのぼりを作成して広く児童に啓発することができました。また、市内中学校の生徒会役員を集め、江戸しぐさの演習を行い、各中学校にマナー向上と思いやりの精神の普及を図りました。
- （２）道徳の授業では、授業を保護者や地域の方々に積極的に公開するなど、学校と家庭、地域社会とが共通理解を深め、相互の連携を生かした一体的な道徳教育の充実が図られてきています。また、学年便りの道徳コーナーを通して、授業の様子や子どもの考えなどを知らせることで、家庭と連携した心の教育を推進しました。
- ・ つくば市で発生した竜巻で被災された方々に対して、市内４中学校の生徒会が合同で駅や学校で「募金活動」を行い、計２６５，４９６円を届けました。
 - ・ 児童生徒の不登校出現率は、小学校で０．３％、中学校で３．２９％となり、小中学校とも昨年度より低下しました。

不登校出現率の推移

単位：％

区 分	小学校			中学校		
	H22	H23	H24	H22	H23	H24
県平均	0.26	0.27		2.91	2.65	
守谷市	0.35	0.32	0.30	2.94	3.52	3.29

- (3) いじめ問題は、「いじめは、いつでもどこでもどの子にも起こり得る」という危機感を持ち、未然防止・早期発見・適切な対応に向け、子どもたちの小さなサインを見逃さない日頃の観察やアンケートの強化、道徳の授業を中心とした心の教育の充実に努めました。
- ・ いじめが発生した際には、関係機関も含めチームを組んで対応し早期解消に努めました。いじめの認知件数は、小学校27件、中学校19件、計46件で、そのうち解消したものが39件、残り7件が継続支援中でした。
- (4) 人権意識の啓発を図る作文や書道、俳句コンテスト等に積極的に参加し、成果を上げました。
- ・ 「縦割り清掃」や「縦割り遊び」などを中心に、異学年交流を進めました。相手を理解する心や態度、協調性、社会性などを育てるうえで有効であったと思われます。
- (5) 教育相談活動は、小学校には心の教室相談員を、中学校にはスクールカウンセラーを配置し、悩みを抱える児童生徒や保護者に対して個に応じた相談活動を充実させました。指導室所管の教育相談機関での相談件数は、小学校心の教室相談員866件、中学校スクールカウンセラー264件、市適応指導教室309件、市教育相談室259件でした。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 各学校において長年あいさつ運動を実施してきた結果、校内でのあいさつは大変よくなってきていますが、地域に戻るとそうでもない現状があります。学校が地域と連携して、地域の行事の中であいさつが浸透していくよう働き掛けていきます。
- ・ 規範意識の高揚は、「市生徒指導連絡協議会及び豊かな心育成推進協議会」の中で共通認識を持ち取組んでいきます。
 - ・ 学習支援ティーチャーズの配置は、今後も質の高い人材の確保に努めていきます。
- (2) 中学校の不登校出現率は、昨年度よりも約0.2ポイント減少したものの、引き続き課題の1つです。各学校では、担任や生徒指導主事を中心に家庭訪問やカウンセリングを通して対応していますが、一度不登校に陥ると解消することが困難な現状にあります。最近では、本人自身ではなく、家族や家庭環境問題に起因するものが増加傾向にあります。なお一層、家庭や関係機関との連携を密にし、解消に向けた取組みを進めていきます。
- (3) いじめ問題は、未然防止に向けた取組み強化が必要です。いじめに関するアンケートの回数や対象（保護者）を増やし、より確かな実態把握に努めます。また、教職員からの呼びかけだけでなく、児童生徒が中心となり、いじめ撲滅のための集会やキャンペーンを行うことが重要だと考えています。

- (4) 人権意識を高め、あいさつや言葉遣いを大切にして、人に対する思いやりの心を継続して取り組みむとともに、教職員自らが言動に注意し学校における人権教育を展開していきます。
- ・ 人間関係づくりが本市の課題の一つです。Q Uテスト（心理状態を把握するための民間テスト）等を活用して人間関係を把握し、心の居場所のある学年・学級経営を目指していきます。
- (5) スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、適応指導教室指導員、家庭児童相談員等、それぞれの立場にある相談員を周知させ、教員だけでなく、状況に応じた適切な相談員との相談の機会を設けていく必要があります。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 学校公開日や奉仕作業等で学校に来ると、みんなあいさつをしてくれるので、とても気持ちがよい。
- ＊ 子どもたちは、やがて受験と思春期が重なる時期を迎えるので、今から体験を大切にしたり、コミュニケーションの場を取り入れたり、人と関わることへの意欲を育てたり、時と場に応じた言葉遣いやあいさつなどの基本的な生活習慣を身に付けさせて行っていきたい。このことも「心の教育」につながると思う。
- ＊ 子どもがいつも楽しく学校に通えるのも、先生方の厳しくも温かいご指導のおかげと感謝しています。6年生として責任のある仕事をまかされたりすることで、自覚も高まってきているように感じます。小学校で過ごした6年間の思い出が中学校進学のための大きな糧となってくるはずだと信じています。
- ＊ 世間では、いじめの問題がクローズアップされている。学校としても、しっかりと調査し、十分な対策を立てて取り組んでもらいたい。
- ＊ 地域の繋がりが薄れてきているので、学校行事を通して、地域との繋がりをコミュニケーションを図る努力を学校が中心となっていくことが必要である。
- ＊ 学校での勤労体験が、家庭での自主的な勤労につながると良い。
- ＊ 子どもたちのニーズをいち早くキャッチできる職員としての資質を身に付けて教育にあたってほしい。子どもの心のサイン、小さな変化を見逃さない関わりを今後も推進してほしい。
- ＊ 多くの先生方が子どもの伸びしろをよく理解して指導していただいている。いろいろな取り組みの中で成果が上がっている。不登校生徒やいじめ問題等に対する対応を、今後も学校組織としてお願いしたい。
- ＊ 生徒会を中心とした4中学校合同による「つくば竜巻義援金募金活動」は、大変素晴らしいと思う。今後も頑張ってもらいたいと思う。

〔3〕健康と体力をはぐくむ教育の推進（ヘルス&フィジカルプラン）

＜目標・取組概要＞

子どもたちの体力低下が著しいと言われていることから、その解決のために、「食に関する指導」や「体力づくり」を進め、健やかな児童生徒を育てます。また、子どもたちの

安全は、教育活動を支える最重要課題であります。安全についての考え方を子どもたちに周知徹底するとともに、安全確保のための万全な体制を作り、安全・安心な学校づくりを目指します。

(1) 体力の向上

- ① 創意工夫を凝らした日常的な体力づくり活動を推進します。
- ② 子どもの体力や運動能力の実態を捉え、体育の授業や外遊びの工夫改善を図ります。
- ③ 外部指導者の積極的導入や活動場所を確保し、中学生の部活動の活性化を図ります。

(2) 健康教育の充実

- ① 薬物乱用防止教室の実施と喫煙防止教育の充実を図ります。
- ② 指導計画に基づく組織的・計画的な性教育を実践します。

(3) 危機管理体制の確立と安全教育の実施

- ① 交通安全教育、防災教育、防犯教育の徹底を図ります。
- ② 緊急時に役立つ防災・防犯マニュアルを見直し、実践化を図ります。
- ③ 不審者侵入対策として、防犯カメラを有効に活用します。
- ④ 通学路における要注意箇所・時間帯等を理解し、危険予測・回避能力の向上と徹底を図ります。

(4) 食に関する指導の充実

- ① 食に関する計画や指導の充実を図り、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けることができるようにします。
- ② 給食活動等を通じて、自らの健康管理ができるようにするとともに、健康な体や豊かな心の育成を図ります。
- ③ 飯盒炊飯実習体験を推進します。

<自己評価>

- (1) 各学校では、体育の授業や業間休み、体育的行事、中学校での部活動を含めた教育活動の中で積極的に運動を取り入れ、体力の向上を図ってきました。体力テストA+Bの達成率は、小学校が52.89%で県平均プラス1.17ポイント、中学校が59.07%で県平均マイナス1.39ポイントでした。

体力テストA+Bの達成率の推移

単位：％

区分	小学校			中学校		
	H22	H23	H24	H22	H23	H24
県平均	57.53	49.27	51.72	49.30	57.42	60.46
守谷市	56.83	49.09	52.89	50.63	55.75	59.07

- (2) 学校医による小児生活習慣病予防教室、講師による薬物乱用防止教室、がん予防教室、性教育講演会、養護教諭による歯磨き指導等の発達段階に応じた健康教育を実践し、心身の健全な発達に対しての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得に繋がりました。
- (3) 各校の交通安全教育、防災教育、防犯教育は、保護者や地域、関係機関と連携した様々な取り組みが行われ、児童生徒の安全・防犯意識を高めることができました。

- ・ 各校にはメールマガジン配信のための環境が整っており、全校で活用を図っています。不審者出没，台風や降雪による登下校時刻の変更，避難訓練における引き渡しの情報等を瞬時に一斉に送信でき，危機管理体制の確立の上で大きな効果を上げています。
 - ・ 東日本大震災以降，守谷市で震度 5 強以上の地震発生時には，保護者による児童生徒の引き取りを原則とすることが定められています。これまで学校ごとに引渡訓練を行ってきましたが，平成 24 年度は小中学校が連携し，市内 4 つの中学校区での引渡し訓練が行われ，多くの保護者が参加し関心を高めることができました。
 - ・ 各校とも青色防犯パトロール車を活用し，児童生徒の登下校時には青色灯を点灯しながら巡回活動を行っています。教員だけでなく，保護者や地域のボランティアの方々の参加により，登下校時の児童生徒の安全確保に大きく貢献することができました。
- (4) 食に関する指導は，栄養教諭や学校栄養職員を講師に招いての授業や給食訪問を行いました。その結果，食事のマナーや衛生面に着目する児童生徒が増えたり，栄養や食物についての知識や関心が高まったり，望ましい食習慣の定着を図ることができました。また，小学 5 年生と中学 2 年生に対しては飯盒炊飯実習体験を実施し，食の大切さを実感させることができました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 体力テスト A+B の達成率は，小中学校ともに前年度よりも改善され，特に小学校は県平均を上回りましたが，中学校では県平均を下回る結果となりました。今後，中学校での「体力づくり推進計画」を見直し，体育の授業だけでなく全教育活動の中で運動を取り入れる機会を設定し体力の向上を図っていきます。
- (2) 健康教育の充実は，引き続き関係機関（学校医，保健センター，警察等）と連携して健康に対する自己管理能力を高めていきます。
- (3) 平成 24 年度は，小中学校が連携して中学校区ごとに引渡訓練を行って成果を上げることができました。今後は，さらに現実的なものに迫るためにも，保育所や幼稚園，地域の方々を含めた市全体での訓練を行う必要があります。
- (4) 栄養教諭の専門性を活かした食育指導体制の充実を図っていきます。
 - ・ 食物アレルギーに関する対応は，重要課題の 1 つです。今後一部の教職員ではなく，全教職員へのアレルギー問題への理解と啓発を行っていく必要があります。
 - ・ 学校における食育指導のみならず，家庭と連携した食育指導（朝ご飯の大切さ等）についても充実を図っていく必要があります。また，家庭との連携により，食育以外の基本的な生活習慣をさらに見直す機会も作っていきたい。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- * 保護者も一緒に性教育の学習ができたので，とても参考になった。
- * 給食アレルギーを持つ児童のために別メニューを実施するなど，十分な対応をしているため安心である。給食センターだけの対応に頼らず，担任がいないときに他の職員が

どう対応するかなど、しっかりと事前に共通理解しておくことも忘れないでいただきたい。

- * 食のバランスが成長期の児童には重要なので、低学年のうちから食品やそれに含まれる栄養素についての学習を積極的に進めてほしい。
- * 通学路で危険な箇所は、市や警察に相談して改善していくようにしてほしい。
- * 下校で、自宅が遠い子が最後になってしまうので不安です。下校の仕方や安全について一層の配慮をお願いしたい。
- * 防災教育は、実体験として身に付けないと方策としては難しいのではないかな。実際に動けるだけの訓練を実施することが大切。危機管理マニュアルが机上の空論にならないよう指導徹底してほしい。
- * 飯盒炊飯は、災害のときにも役立つと思うので経験しておくのは良いことである。
- * 各教室への空調設備の設置や校庭等の除染が完了し、とても良かったと思う。特別教室にも空調設備が設置されることは素晴らしいと思う。
- * 子どもたちがもっと積極的に外遊びができる時間を増やしてほしい。
- * 登下校時に広がって歩いている姿や、自転車で信号無視する場面を見かけることがある。自転車の乗り方の指導は、全学年に必要なのではないかな。

【４】新しい時代に対応した教育の推進（ニュージェネレーションプラン）

＜目標・取組み概要＞

21世紀を生きる子どもたちには、新しい時代に対応した教育が必要です。守谷市においては、子どもたちが自らの力で将来を切り開いて行くために必要な外国語教育・情報教育・環境教育・キャリア教育の充実を図ります。

（１）国際理解教育の充実と英語力の向上

- ① 「英語活動」「外国語活動」において、国際理解教育のさらなる推進を図ります。
- ② 「ALTと遊ぼう」の計画的実施と内容の充実を図ります。
- ③ 外国の姉妹都市や市内における外国人との交流活動を推進します。

（２）外国語教育の小中連携と充実

- ① 中学校外国語教育へのスムーズな移行を図るためのガイドラインを作成します。
- ② 中学校における外国語教育の充実を図ります。
- ③ 英語への関心を高める「英語検定」を積極的に推奨します。

（３）情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上

- ① 小学校では、情報手段に触れ、慣れ親しみ、適切に活用する能力を育成します。
- ② 中学校では、情報手段を適切に使い、自ら必要とする情報を選択し、目的や条件に応じて処理・加工し、自らの情報を適切に収集・処理・発信するための基礎的な能力を育成します。
- ③ 情報活用操作能力や情報モラル向上のための指導を総合的な学習の時間へ位置付けます。
- ④ ICT機器等の操作方法及び活用方法の研修会を計画的に実施します。

(4) 環境教育の推進

- ① 自然体験を通して、環境に対する豊かな感受性の育成を図ります。
- ② 環境保全教育やエネルギー資源教育を通して、環境意識の高揚を図ります。
- ③ 総合的な学習の時間を活用し、身近な環境問題への取組みを行います。

(5) キャリア教育の推進

- ① 発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育（児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）を推進します。
- ② 働く意義を体感できる職場体験学習の充実を図ります。

<自己評価>

- (1) 国際理解教育と小学校の外国語活動及び中学校の外国語教育は、平成13年度から全校にALTを配置し、授業だけでなく日常生活においてもALT（外国語指導助手）を積極的に活用し、外国語に触れる体験的な活動の場面を多く設けるなど充実した活動が展開されています。毎月土曜日に実施している「ALTと遊ぼう」において、低学年で希望者が多く関心の高さが伺えます。さらに「話せる英語」を目指し、小学校高学年を対象に「ALTと話そう」を実施しました。英語を話せる喜びを感じさせていきたいと思えます。
 - ・ 平成24年度児童アンケートでは、「外国語（英語）活動は楽しいか」「英語を話せるようになりたいか」という質問に対して、ともに92%の児童が肯定的な回答をしています。
 - ・ 平成24年度の保護者アンケートでも「ALTの全校配置はよいと思う」98%、「子どもの外国語への興味関心が高まった」82%、「外国語活動を参観したことがある」100%と、本市の取組みについて大変好意的です。
- (2) 外国語活動推進委員会を定期的に開催し、授業研究等を通して各学校の外国語担当者とALTとが意見交換を行い、指導方法の工夫改善、円滑な小中学校の接続を図っています。
 - ・ 平成24年度「中学校3学年時における英語検定3級以上の取得率」調査では、市全体で取得率30.9%となり、全国平均を大幅に上回る結果となりました。全小学校にALT1人を配置し、小学1年生から週1時間の英語活動を実施してきた結果、英語に対する関心が高まり英検取得に繋がったものと考えます。

【英検取得率状況】

平成22年度：32.1%

平成23年度：32.5%

- ・ インタラクティブフォーラム茨城県大会で、平成24年度は「県議会議長賞」を受賞し、県知事賞又は県議会議長賞を3年連続で受賞しました。

【インタラクティブフォーラム茨城県大会の受賞状況】

平成22年度：県知事賞

平成23年度：県議会議長賞

- (3) 情報教育の推進は、コンピュータや電子黒板等 I C T 機器を授業に活用することにより児童生徒の興味・関心を高めるとともに、発表機会を多く設けることで児童生徒の発表能力を高めることができました。また、各教科でデジタル教科書やデジタルコンテンツ等を活用して学習内容を操作的・視覚的に捉えることで学習効果を高めることができました。
- ・ 定期的に情報教育推進委員会を開催し、教育委員会と各学校との連携を強化しています。
 - ・ 夏季休業中にコンピュータ活用研修会を開催し、中学校教員に対して指導要録電子化研修を行いました。
 - ・ インターネットが活用できる 6 年生児童の割合は、82%でした。
- (4) 御所ヶ丘中学校では、「急速に発展する守谷市の大気環境調査～身近な地衣類の移植実験を通して」の内容で調査・研究をし、日本学生科学賞文部科学大臣賞を受賞しました。
- ・ 愛宕中学校において「野鳥の森少年団」の活動が認められ、茨城県から「環境美化教育優良校協会会長賞」を受賞しました。
- (5) キャリア教育では、市内の中学 2 年生が職場体験学習を行い、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、体験報告会を通して情報活用力・表現力を養うことができました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 本市は、平成 11 年前から全校に A L T を配置して、小学 1 年生から週 1 時間の英語活動を行ってきた結果、国際理解力や外国語への興味関心が高まっていますが、進んで英語で話すことにまで至っていないのが現状です。「話せる英語」を目指し、教育課程外の活動である「A L T と話そう」を中学生まで拡大していきます。
- (2) 小学校 6 年間の英語活動・外国語活動で培った力が、中学校進学時に十分に生かされていないという課題が残りました。外国語活動推進委員を中心に小中学校の教員が十分話し合い、小中学校 9 年間の見通しを持って効果的な接続に向けて取り組んで行く必要があります。
- ・ 中学校 3 学年時における英語検定 3 級以上の取得率は、全国平均と比べてかなり高いものの学校間で差が出ています。取得率アップに向けた受験啓発をしていきます。
- (3) 教員の I C T 機器を使った指導力はかなり向上してきていますが、活用の仕方に教員間の差が生じていることも事実です。情報教育推進委員を中心にコンピュータ活用研修会や校内研修を行い、教員個々の I C T 指導力の向上に努めます。
- ・ インターネットを活用できる子どもは増えてきていますが、同時にインターネットの危険性も理解させ、情報モラル・情報リテラシーの向上に努めます。
- (4) 環境教育では、各学校において工夫した取り組みを行い、成果を上げている学校があります。これらの取り組みを市全体に周知し、環境保全への意識を高揚させていきます。
- (5) 中学校 2 年生で実施している「職場体験学習」は、望ましい職業観や勤労観を育成するのに大いに役立っています。しかし、毎年各学校では事業所確保に大変苦労して

いるため、商工会やライオンズクラブなどに働き掛けをして確実な事業所の確保に努めます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- ＊ 低学年から英語に慣れ親しませている守谷市の英語は、全国でも屈指の取組みであると思う。取組みを積み重ねていくことが大切であると思う。
- ＊ A L Tの先生がよく校庭で遊んでくれています。子どももうれしいようですし、親としても熱心な先生がいることをうれしく思っています。
- ＊ 小学校高学年では、英語の読み書きも学習させてほしい。
- ＊ 学習意欲の向上のため、I C Tを活用するなど工夫をたくさんしてくれている。
- ＊ インターネット上に溢れる情報を必要に応じて選択し、活用する力を育ててほしい。
- ＊ 電子黒板が各学年に1台ずつあると、デジタル教科書をもっと有効活用できるのではないか。
- ＊ 携帯電話使用の指導は、子どもをトラブルから守る上でも継続して行ってほしい。
- ＊ キャリア教育を充実させてほしい。職場体験学習を通して自分が育ててもらっている環境に接することが重要であり、家庭でのコミュニケーションにも繋がる。
- ＊ 学校公開日等で授業参観をする機会があるが、その度に先生方がI C T機器を使って授業をしている。I C T機器の活用によって生徒の興味・関心が高まると思う。
- ＊ 職場体験学習は、事業所の確保が大変だと聞いている。市や地域でも、もっと協力できる体制を整えていく必要があるのではないかと。
- ＊ 視聴覚機器の活用は、生徒の関心を高めるには有効であると思うので、今後も活用を進めてほしい。
- ＊ 日本の文化を教えることの大切さを再認識してほしい。特に、自然を尊ぶ国民性を見直す必要がある。

〔5〕開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携（パートナーシッププラン）

＜目標・取組み概要＞

児童生徒にとって、学校・家庭・地域は大切な学びの空間です。それぞれの独自性を生かしながら連携していくことが望まれています。学校は、積極的に情報を公開することで、信頼される学校づくりを進めるとともに、家庭・地域と連携し、みんなで子どもたちをはぐくむ教育のシステムづくりを推進します。

（1）地域社会への授業公開と積極的情報発信

- ① 学校便りの発行や学校ホームページの充実を図ります。
- ② コミュニティスペースを活用した地域に開かれた学校づくりの推進を図ります。

（2）特色ある学校づくりの推進

- ① 地域社会人ボランティアを有効に活用し、授業の活性化を図ります。
- ② ブックトークや授業での支援協力、校外活動での引率協力等、積極的にP T Aや地域の人材の協力を図ります。

- (3) サポートチーム（生徒指導連絡協議会）による生徒指導体制の確立
- ① 児童生徒の安全確保のためのパトロール活動やあいさつ・声かけ運動を実施します。
 - ② 児童生徒を取り巻く今日的な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図ります。
- (4) 地域ボランティアとの連携による登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立
- ① スクールミニパトの有効活用を図ります。
 - ② P T A，地域ボランティア，関係機関と連携し，情報交換やパトロール等の協力体制を図ります。
 - ③ 通学路の定期的な点検活動を行います。
 - ④ 地域の人々と協力し，地域安全マップを作成します。
 - ⑤ 「子どもを守る110番」との協力連携を図ります。
- (5) 「学校運営協力員会議」の充実と学校評価の活用
- ① 信頼される学校づくりを進めるため，保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れます。
 - ② 保護者や児童生徒に対する学校アンケートを実施し，学校の課題を明確にして改善を図ります。
- (6) 保・幼・小・中・高の連携教育の推進
- ① 保・幼と小1の交流，小6と中1，中3と高1の具体的交流連携を図ります。
 - ② 保幼小連絡会，小中連絡会，中高連絡会等を計画的に開催します。
 - ③ 中1ギャップを改善するための小中教員間の連携交流を図ります。
 - ④ 小1プロブレムを改善するための保幼小教員間の連携を図ります。
 - ⑤ スクールコミュニケーションシステム（学校・教育委員会をネットワーク化したシステム）を活用し，学校間連携を強化します。

＜自己評価＞

- (1) 家庭や地域社会への積極的な情報発信は，各学校のホームページが有効です。各学校で工夫が見られ，全ての学校ではトップページの中心にその日のトピックスが写真入りで掲載され，ほぼ毎日更新されています。保護者は，ホームページにアクセスすることで，その日の学校の様子が分かるので高い評価を得ています。
- ・ メールマガジン配信システムが全校に整備されており，天候不順による登校時刻変更・不審者情報等の緊急性のある情報提供のほか，引渡訓練の連絡など迅速な情報提供に大変役立っています。
- (2) 外部人材の活用については，学校単位でスクールサポーターや学校支援ボランティアが組織され，登下校での安全指導や学校の環境整備をはじめ，授業のサポートや個別学習にも積極的に参加してもらい効果が上がっています。
- ・ 地域の教育力を十分に活用するため，ゲストティーチャーを招聘する機会を多く設けることで子どもの学習意欲が高まりました。また，教員自身の指導意識の高まりによって地域の学校理解にも繋がりました。

- (3) 平成24年7月2日に「生徒指導連絡協議会及び豊かな心育成推進協議会」を開催し、児童生徒を取り巻く今日的な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図りました。その際、生徒指導部会では「自転車運転に係る現状と学校・家庭・地域・関係機関等との連携について」、豊かな心育成部会では「人と人との繋がりや絆を育てるための取組み、学校・家庭・地域・関係機関等との連携について」というテーマで分科会を持ち、有意義な話し合いが行われました。
- (4) 地域やPTAの協力を得て、通学路の安全点検を行い、交通安全のための施策を各関係機関に要望し成果を上げることができました。

通学路の安全点検実施箇所数

単位：箇所

区 分	点検箇所	対 策		
		済 み	予 定	要 望 要 請 等
小学校	68	21	1	47
中学校	18	3	0	15

- ・ 複数学年による集団下校を毎日実施しました。月1回の通学班長会議を設定し、通学班による登下校の安全に対する意識付けとリーダーを育成することで安全を確保しました。
- (5) 学校運営協力員会議を定期的に行い、学校の取組みの現状や課題についての意見や感想等をいただくことができました。また、学校評価の結果についても広い視野から助言をいただくことができ学校改善に役立てることができました。
- (6) 小中連携教育は、あいさつ運動だけでなく、中学校の先生が小学校に出向いて授業を行う「出前授業」や小学校の児童が中学校で授業を体験する「模擬授業」などの学習面でも充実した活動ができました。その他中学校の吹奏楽部による演奏会、中学校区ごとの小中連絡会の開催などは、小1プロブレムや中1ギャップの改善に役立ちました。
- ・ 保幼小の連携は、平成24年11月28日に郷州小学校で「保・幼・小連絡協議会」が開催されました。公開授業では、郷州小学校の5年生児童がみずき野幼稚園年長児を招待して「ふれあい交流会」を行い、オリジナルの劇や4つのアトラクションを行い園児との交流を持ちました。授業参観後に研究協議が行われ、幼稚園の現状把握や小学校入学への心構え等についての共通理解が図られました。
- ・ 中学生が出身小学校を訪問する「母校ボランティア」では、1年生への体育授業支援、2年生への算数科授業支援をしました。小学生は中学生への憧れが、中学生は支援することの喜びを感じることができました。

＜今後の課題と対応方向＞

- (1) 市全体として、ホームページによる家庭や地域社会への情報発信が充実し、素晴らしいものに仕上がってきています。アクセス数も多く、保護者の中には毎日の楽しみの1つになってきている方もいます。一方で、更新回数に学校差も見られます。情報教育推進委員会を中心に話し合い、工夫改善を図っていきます。
- ・ メールマガジンによる保護者への情報発信が定着してきており、大いに役立ってい

ます。今後は、配信する情報と内容の吟味をしていく必要があります。

- (2) 地域に支えられる学校として、学校ボランティア、スクールサポーターの協力がより効果的に活用・運営できるよう組織作りを促進します。また、学習面でのボランティアやサポーターの活用について、個人情報の保護管理に留意していきます。
 - ・ 学習ボランティアとの打ち合わせ時間の確保と調整が課題となっており、ボランティアとの事前打ち合わせカードを工夫し改善に努めます。
- (3) 「生徒指導連絡協議会及び豊かな心育成推進協議会」は、取手警察署の講話やその後の分科会での学校と関係機関との情報交換が貴重な機会となっています。しかし、年1回の開催ということもあり、その後の関係機関との連携のあり方が課題となっています。必要とされる機会にスムーズな連携が図れるよう努めていきます。
- (4) 平成24年度は、通学路における安全確保が重要課題となりました。通学路の危険箇所をリストアップして、市、学校、警察及び関係機関と安全点検を行い、道路のカラー舗装、柵やカーブミラー及び信号機の設置、交通規制等の対策を行いました。今後も市、学校、警察及び関係機関と連携した通学路の安全確保が必要となっています。
 - ・ 平成24年度は、児童生徒の交通事故が26件発生し、うち23件は自転車運転中の事故です。事故の原因の多くは、児童生徒の飛び出しや左右確認不足など児童生徒側に原因がありました。17件は管理外に発生しており、帰宅後や休日の交通安全についても、引き続き機会あるごとに指導していきます。
- (5) 学校運営協力員会議は、学校評価結果を受けて開催していますが、形骸化にならないよう学校課題に対して、より効果的で客観的な意見が出やすいよう会議の持ち方を工夫していきます。
- (6) 「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消に向けて、保育所、幼稚園の保護者の小学校への授業参観や小学校保護者の中学校への授業参観及び保幼小教員、小中教員相互の授業参観による指導法を工夫していきます。
 - ・ 小中連携は、児童生徒間を中心に引き続き交流を進めながら、職員間の交流機会も増やしていきます。特に、互いに授業を見合う機会を増やすことや出前授業などを検討していきます。
 - ・ 幼稚園、保育所に対しては、園児が小学校を訪れる機会を増やし、低学年ばかりではなく様々な学年の児童と触れあう機会を作り「小1プロブレム」の軽減を図っていきます。
 - ・ 小中の連携は深まってきていますが、小学校間の連携が不足しています。今後、小学校間の連携を強化して行く必要があります。
 - ・ 学力向上に向けて小中連携情報交換会を開催し、学習の決まりの見直し及び家庭学習の習慣化に向けた啓発を行うとともに、相互乗り入れ授業を行うなど、小中の連携をさらに推進していきます。

＜外部の方々からいただいた意見＞

- * ホームページが毎日更新されており、素晴らしい。学校の様子がとてもよくわかる。今後も続けてほしい。

- * 学校HPの校長先生のページや学年のページ「今日の出来事」を毎回楽しみに読んでいます。
- * ホームページ等で行事の紹介などを積極的に行うことによって、子どもたちの努力と先生方の愛情が伝わってきました。
- * 地域にはいろいろな専門家が住んでいる。人材を発掘していくと活動がさらに広がるのではないかな。
- * 郷州沼崎線の開通に合わせて通学路の安全にさらに力を入れていって欲しい。
- * 登校班での登下校時に、時々ふざけているときがあるようで心配です。いつもご指導いただいているようですが、さらに安全に登下校できるようにご指導よろしく願いします。家庭でも注意していきたいと思います。
- * 自然災害や不審者への対応など地域ぐるみで対応をしていかなければならないことがたくさんあるが、学校がリードを取って積極的に地域や行政に働きかけてほしい。
- * 学校評価を実施して結果を公表することで、課題をもって次回どのような教育活動を展開すべきか意識することが大切である。地域に信頼される学校経営をお願いしたい。
- * メルマガによる情報の発信（不審者情報等）は、今後も継続してほしい。
- * 吹奏楽部の出前演奏など、小中連携の取組みはとてもよい。英語の出前授業も素晴らしい。他の授業などでもできればと思う。
- * 保幼小中連携に、市が来年度の目玉として、特に力を入れて推進している。子どもが発達段階に応じてバランス良く育まれるよう、学校間の連携を充実させていくことが第一歩となる。
- * 小中連携の一環として作成した家庭学習の手引きの有効活用を図って欲しい。